

【令和7年度給食費及び給食の変更申込について】

学校給食で使用する食材は、保護者の皆様から頂く学校給食費で購入しています。

給食費の納付については口座振替とさせていただきますので、引き落とし前日までに預金残高の確認をお願いいたします。

1. 令和7年度給食費について

給食費保護者負担金は以下のとおりです。

- ・小学生 月額 4,500 円
- ・中学生 月額 5,100 円

2. 給食費の振替日について

口座振替予定日は以下のとおりです。

月別	引落日	月別	引落日
4月	6月30日	10月	10月31日
5月	6月30日	11月	12月1日
6月	7月31日	12月	12月25日
7月	9月1日	1月	2月2日
8月	なし	2月	3月2日
9月	9月30日	3月	3月2日

※再振替は行っておりません。

前日までに残高の確認をお願いします。

引落ができなかった場合は、現金で納付していただきます。

3. 口座振替について

- ①現在、給食費の口座振替をご利用の方⇒同じ口座から引き続き振替を行います。
- ②口座振替を行っていない方⇒新たに申込手続きをしていただくようお願いします。
- ③引落口座の変更を希望される方⇒該当する金融機関で申込手続きを行ってください。
 - ・申込用紙は、町内の金融機関各支店に取り置いてあります。
 - ・記入例はホームページに掲載しています。
 - ・振替口座については、申し込んだ最新のものを適用します。
 - ・金融機関との事務手続きの関係上、変更が反映されるまでにお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。

4. 振替不能の際の手続きについて

各月の振替日に振替ができなかった場合は、学校を通じてお子様に納付書を配付いたしますので、速やかに役場 1 階出納室、または納付書に記載の金融機関で納付してください。

また、給食の申込時に児童手当からの徴収に同意をいただいている方については、児童手当支給日時点までに未納給食費がある場合に、児童手当からの徴収を行います。

5. 給食の変更申込について

現在、給食を申込みいただいている方については、来年度も引き続き同様に給食の提供をいたします。継続の場合、書類の提出は不要です。

提供の停止や再開などの、申込内容の変更を希望される場合は【**学校給食変更申込書**】に必要事項を記入のうえ、学校へご提出ください。

(例)

- ・入院等により長期間給食を停止する場合
- ・これまで牛乳の提供を受けていなかったが、新たに提供を希望する場合など

※食材の発注等の都合上、変更は申請をいただいてから最短で 3 日後となります。

変更の際はお早めにご連絡ください。

給食を停止された場合、1 食あたり小学生 260 円、中学生 300 円として日割り計算を行います。

【問い合わせ】

栄町学校給食センター

電話 0476-95-0200

FAX 0476-95-0220